

議案第 2 号

平成 29 年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算(第 3 号)について

平成 29 年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算(第 3 号)を、別紙のとおり議会の議決を求める。

平成 29 年 11 月 27 日 提出

橋本市長 平木 哲朗

## 平成 29 年度 橋本市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）

平成 29 年度橋本市の国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

### （歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 111,702 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 9,198,798 千円とする。

2 歳入歳出補正予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

### （債務負担行為）

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

平成 29 年 11 月 27 日 提出

橋本市長 平 木 哲 朗

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		1,732,664	△5,532	1,727,132
	1 国庫負担金	1,274,849	△3,942	1,270,907
	2 国庫補助金	457,815	△1,590	456,225
5 前期高齢者交付金		2,381,169	86,957	2,468,126
	1 前期高齢者交付金	2,381,169	86,957	2,468,126
6 県支出金		315,115	1,510	316,625
	1 県負担金	58,620	3,327	61,947
	2 県補助金	256,495	△1,817	254,678
9 繰入金		778,032	△159,224	618,808
	1 一般会計繰入金	540,175	3,804	543,979
	2 基金繰入金	237,857	△163,028	74,829
10 繰越金		45,352	187,991	233,343
	1 繰越金	45,352	187,991	233,343
歳入合計		9,087,096	111,702	9,198,798

## 2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		91,125	3,909	95,034
	1 総務管理費	85,373	3,861	89,234
	3 運営協議会費	173	48	221
2 保険給付費		5,400,352	183,869	5,584,221
	1 療養諸費	4,735,402	172,599	4,908,001
	2 高額療養費	629,700	11,270	640,970
3 後期高齢者支援金等		996,250	△84,123	912,127
	1 後期高齢者支援金等	996,250	△84,123	912,127
6 介護納付金		381,361	△36,988	344,373
	1 介護納付金	381,361	△36,988	344,373
7 共同事業拠出金		2,065,217	44,017	2,109,234
	1 共同事業拠出金	2,065,217	44,017	2,109,234
8 保健事業費		86,700	18	86,718
	1 特定健康診査等事業費	67,712	18	67,730
11 諸支出金		52,485	1,000	53,485
	1 償還金及び還付加算金	47,249	1,000	48,249
歳 出 合 計		9,087,096	111,702	9,198,798

## 第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
特 定 健 康 診 査 委 託	平成29年度～平成30年度	60,423千円